

# 平成25年度事業計画書

## はじめに

本会の事業は、京都府民の公衆衛生の向上に寄与することを目的に、公益目的事業として府民のための食育活動、生涯を通じた健康づくり・生活習慣病予防対策、疾病の重症化予防や寝たきり予防に資する事業及び啓発活動等を行うとともに、管理栄養士・栄養士の卒後教育としての職業倫理や栄養指導・栄養管理技術の向上のための研修事業、講演会等を行っている。これらの事業を遂行するためには、会員増対策を最優先課題とし、本会の円滑な運営を行うための体制整備、既存事業の見直しと改善、新たな事業への取り組み等を進めていく必要がある。

## 1 基本方針

保健、医療、福祉及び教育の分野において、職業倫理と高度な専門性を以って、科学的根拠に基づく食と栄養の指導や支援をとおして京都府民の公衆衛生の向上に寄与することを社会的使命とする本会は、多様化する府民の食環境に対応するため公益目的事業の一層の充実を図る。

また、管理栄養士・栄養士の地位と資質の向上を推進するための研修会を体系的に企画し、多くの管理栄養士・栄養士の参加を促すように努める。

## 2 重点事項

以上の基本方針を踏まえ、本年度は次の3点を重点事項として事業計画を策定した。

### (1) 公益活動の推進

これまでから、本会は、府民を対象に生涯を通じた食育、健康づくり及び生活習慣病予防対策を行ってきた。近年、多様化、複雑化する食環境や氾濫する栄養関連情報の中で、府民の健康づくりを進める社会資源として、栄養改善、健康づくりに関する正しい情報を提供する社会的使命がある。

栄養・食生活に関する専門職として、常に、関係機関や他職種との連携を図り、個別ニーズにきめ細かく応えるよう相談支援の方法や栄養指導媒体の検討を重ね、一層の充実に努める。

### (2) 会員増対策について

本会の活動の基盤は、会員増とネットワークづくりであることから、継続的な組織強化が不可欠であり、会員増対策には会と会員が一丸となって取り組む必要がある。

会員数(表1・図1)は、平成24年度末955名であり平成20年度をピークに減少傾向が進んでいる。会員数の減少は、全国的な傾向であるが、その理由は退職による退会や新入会員の減、また、入会后3年以内の退会(退会者の約35%が入会后3年以内に退会)等によるところと考えられる。

これらのことから、会員増対策には、退職者や入会后3年以内の会員離れの抑制並びに新入会員の勧奨を両輪に積極的な取り組みが必要であると考え、平成24年度はこれまでの北部・南部組織強化事業に加え、新入会員対策として「仲間づくり・くちこみキャンペーン」の実施、退会者抑制対策として入会后3年以内の会員に対する継続勧奨とアンケートの実施(平成22年度以降の入会者約250名)及び養成機関との連携による入会勧奨等具体的な対策を行った

結果、会員数の減少を食い止めることができた。

平成25年度は、普段から専門職としての意識の向上（専門職は専門職組織に入会する）をあらゆる機会に強調することやキャリア形成を支援できる事業展開を考えるとともに、引き続き、会員増対策に積極的に取り組むこととする。北部・南部組織強化事業は、引き続き、山城北・南地域を拠点とした事業展開を図る。

### (3) 管理栄養士・栄養士の資質の向上対策について

管理栄養士・栄養士の卒後教育として実施するもので、学術部を中心に事業部との連携を図る。平成25年度は、新たな研修体系に基づき、会員のニーズに合った研修計画を策定する。

管理栄養士・栄養士に必要な生涯学習研修、実践的な指導支援技術を維持向上するためのスキルアップ研修、疾病の重症化予防など、それぞれの研修の目的を明確にし、相互に関連づけを行うものとする。そして、栄養食事指導の実施体制の整備を図り、人材育成の体系化を推進する。

また、日本栄養士会では、管理栄養士・栄養士の卒後教育体系の見直しが進められ、平成26年度から新制度が実質的に開始するための準備が進められている。

さらに、災害時に備えて、支援に携わる管理栄養士・栄養士の育成のための研修会を企画する。

公益社団法人として取り組む事業（表2）は①公益目的事業、②収益事業に区分する。事業毎に主な点を掲げると次のとおりである。

## 3 公益目的事業（学術部・事業部・情報部）

### (1) 公益目的事業1【研修会、学術講演会、セミナー等に関する事業】

平成24年度の生涯学習研修会は、中部・北部地区で11講座を開催し、そのうち2講座を必須科目とした。プログラム内容も病態栄養、給食経営管理、関連職種とのチーム連携、スポーツと栄養管理、接遇マナー、食物アレルギー、病院給食とフードサービス業界等、幅広い科目を取り上げた。

学術部では、卒後教育としての生涯学習研修会に加えて、実践的なスキルアップ研修会等を企画し、会員のニーズに添った内容に考慮する必要がある。

平成25年度は、卒後教育の目的である管理栄養士・栄養士に求められるキャリア学習として、資質や特性、経験年数に等に配慮し、より実践的なプログラムを組み入れた研修会とした。糖尿病等の疾病の重症化予防を目的に診療所等で食事指導を行う在宅管理栄養士の活用促進に向けたプログラムも継続する。北部地区での生涯学習研修会も引き続き開催する。

また、日本栄養士会の卒後教育体系の見直しを踏まえて、本会においても初任者向けの研修会を試行的に行い、新制度の準備に備えることとする。

スキルアップ研修会は、職域部会の活性化を図ることを目的に特色ある研修会として位置づけていることから、各部会からの要望も考慮し、対応することとした。また、これまで、栄養ケア・ステーション事業の中から保健栄養食事指導や介護予防事業を中心に実践的な内容として企画していた栄養ケア・ステーション等実践講座は、平成25年度からはスキルアップ研修

会に包括して企画する。

さらに、災害時に備えて、日本栄養士会災害支援栄養チーム（JDA-DAT）の京都スタッフ養成研修会を開催する。

これらの生涯学習研修会、スキルアップ研修会、新任者向けの研修会の機会を活用し、管理栄養士・栄養士の栄養管理技術の向上に努め、普段の職務活動に活かしていただくとともに仲間づくりやネットワークづくりの機会と考え、積極的な参加を望んでいる。

(2) 公益目的事業1【広報活動事業及び調査研究に関する事業】

情報部では、平成24年度、公益社団法人に移行したことで広報活動が重要との考えからホームページを運営している。常に、広報活動、情報公開を充実するとともにわかりやすい構成に努めている。

機関誌「栄養展望」は年2回（第89号：8月・第90号：2月）発刊し、本会の活動や事業内容、職域部会・地区支部活動等を情報提供した。

『展望ニュース』は年4回発刊し、展望ニュースは出来る限りタイムリーな情報提供に心がけるほか、事業案内や理事会だより、事業の紹介を掲載するなど、会の運営がわかるような工夫をした。

平成25年度は、引き続き、ホームページの見直しを行うとともに、機関誌「栄養展望」の発刊を年2回（8月・2月）とし、会員間の情報交換の場として活用するとともに掲載記事の編集等に検討を加える。展望ニュースは、年4回（4月・6月・10月・12月）発行する。

(3) 公益目的事業2【栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業】

平成24年度の健康づくり推進事業は、府民を対象とする生涯を通じた食育の推進と生活習慣病予防及び介護予防等に関する普及活動を目的に本会主催事業を実施するとともに、関係機関・団体等との連携による共催事業、協力事業を実施した。特に、第32回健康づくり提唱のつどいでは、中部・南部地区で「笑い与健康」をテーマに講演会を行い159名、また、北部地区健康づくり提唱のつどいでは、「老化を防ぐ食事法」と題して講演会を行い97名の来場者を迎えた。

平成25年度は、本会主催事業である「健康づくり提唱のつどい」や母子保健・食育事業として「いきいき健康フェア」、「妊婦のための食生活支援」等を関係機関・団体等と協力連携して公益事業を実施する。京都府、京都市を始めとする食育ネットワーク事業、他団体や地域組織との連携事業として、くらしと健康展やSKYフェスティバル、健康まつり、北部地区健康フェア等を共催、協力することで、地域住民への啓蒙活動を積極的に行う。事業の実施に当たっては、より多くの府民が参加していただけるよう、内容や周知方法等について工夫する。

(4) 公益目的事業2【疾病の重症化予防や寝たきり予防に資する事業】

栄養ケア・ステーション事業は、特定保健指導事業、介護予防事業、診療所等の医療機関と連携した事業及びその他食生活相談活動に区分している。

平成24年度は、特定保健指導事業の開始から4年目となった。新たに、企業健康保険組合、市町村国民健康保険から受託することができた。介護予防事業では、市町村を対象に二次予防通所型・訪問型介護予防栄養改善事業及び一次予防高齢者普及啓発事業を実施した。診療所等の医療機関と連携した事業では、3医院の傷病者への栄養指導に携わった。

さらに、食生活相談活動のうち、健康づくりアドバイス事業（献血時栄養相談）は、大学における献血会場、献血ルームにおける献血会場で行った。また、妊娠期における望ましい食生活を支援することを目的に「妊婦のための食生活支援事業」として、情報提供及び調理実習を実施した。

また、昨年に引き続き、『京都地域包括ケア推進団体等交付金』では、京都府歯科衛生士会との共催による栄養ケアと口腔ケアを通じた高齢者の自立支援事業を実施した。「実践！栄養（調理）ケアと口腔ケアに関する訪問介護員（ホームヘルパー）実践研修会」は、栄養士養成機関の協力を得て3回開催した。さらに、介護職が高齢者の自立支援の促進に活用していただくために「介護職のための在宅高齢者自立支援ガイド～栄養・食事ケアと口腔ケア～」を作成し、訪問介護事業所及び地域包括支援センター等へ配布した。

平成25年度は、特定保健指導事業の着実な運営、介護予防事業の継続、医療機関との連携事業の拡大、その他食生活相談活動を実施する。

また、糖尿病等の重症化予防を目的に診療所等で食事指導を行う管理栄養士及び有床診療所等で栄養管理、食事指導を行う管理栄養士の活用促進並びにその他の地域活動の拡大に向け、就業できる機会を整備するため職業紹介事業を行うこととしている。

#### 4 収益事業（事業部）

##### 販売等の収益事業（収益事業1）

京都府内の管理栄養士・栄養士養成施設に対して、「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」を制作販売する。

#### 5 管理部門（総務部）

##### （1）会計処理について

本会の活動は、総額約1,700万円の収支で運営している。収益の約55%は会費収入によるところであり、会の運営には必要不可欠な財源となっている。常に、会員のニーズや声を尊重し、健全で効率的な運営に心がけている。

平成25年度予算における（事業における費用）の公益目的事業比率は、80.1%であり、公益法人として適切な運営となっている。

また、平成24年度末現在の会員数は955名であり、会員の会費収入は予算上970名を目標とした。

##### （2）事務局について

平成24年度は、公益社団法人移行の2年目となったことで、法人法に基づく行政庁に対する報告業務を行った。引き続き、京都府民の公衆衛生の向上を目的に公益社団法人として健全な法人運営を目指すこととする。

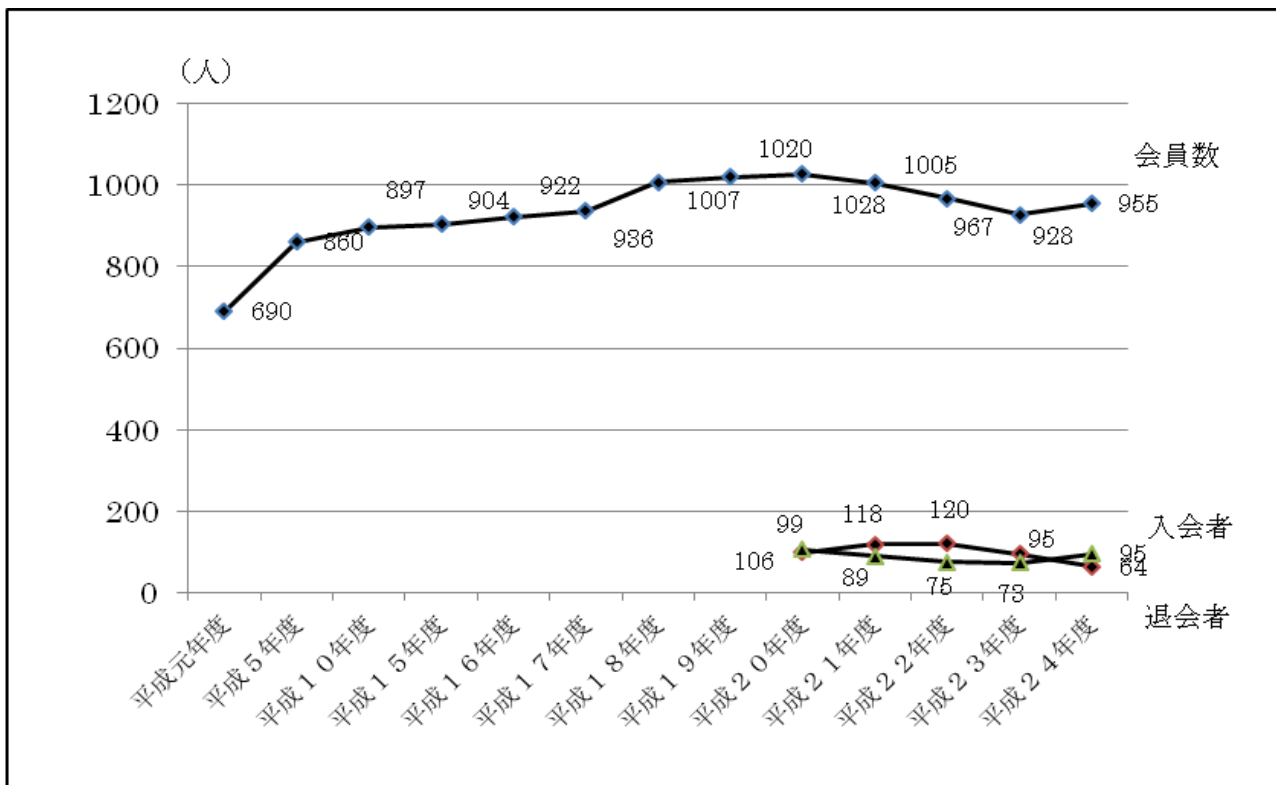
会員数の推移

(表 1)

	21 年度会員数	22 年度会員数	23 年度会員数	24 年度会員数	増減	増減
	(22 年 3 月 31 日現在)	(23 年 3 月 31 日現在)	(24 年 3 月 31 日現在)	(25 年 3 月 31 日現在)	24 年度-21 年度	24 年度-23 年度
会員総数	1, 0 0 5	9 6 7	9 2 8	9 5 5	△ 5 0	2 7
(退会者数)	1 1 8	1 2 0	9 5	6 4	△ 5 4	△ 3 1
(入会者数)	8 9	7 5	7 3	9 5	6	2 2
学校健康教育	3 9	4 2	3 7	3 8	△ 1	1
研究教育	6 7	7 0	6 9	7 0	3	1
行 政	6 7	6 3	6 4	6 4	△ 3	0
集団健康管理	6 4	6 0	5 1	4 7	△ 1 7	△ 4
地域活動	1 5 6	1 4 3	1 3 9	1 4 8	△ 8	9
病 院	3 8 3	3 6 4	3 5 6	3 6 7	△ 1 6	1 1
福 祉	2 2 9	2 2 5	2 1 2	2 2 1	△ 8	9

会員数の推移

(図 1)



公益社団法人京都府栄養士会事業区分

(表2)

事業区分	事業概要	事業対象者	事業名
公益目的事業	<p><b>公益目的事業1</b></p> <p>(1) 職業倫理の高揚並びに栄養指導、栄養管理技術の向上に関する事業</p> <p>管理栄養士・栄養士の卒後教育として実施するもので、職業倫理や栄養指導、栄養管理技術の向上のための研修会、学術講演会やセミナー等を行い、最新の学術、技術を習得する。</p> <p>(2) 広報活動事業及び調査研究に関する事業</p> <p>① 機関誌の発行とホームページの運営に関する事業</p> <p>② 調査研究及び事業評価に関する事業</p>	<p>管理栄養士・栄養士 府 民</p>	<p><b>公益目的事業1</b></p> <p>(1) 生涯学習研修会、初任者向け研修、スキルアップ研修会、北部・南部地区研修会、JDA-DAT スタッフ養成研修、総会時特別講演会、日栄受託事業等</p> <p>(2) 「栄養展望」・「展望ニュース」の発刊、ホームページ運営、事業評価に関する事業等</p>
	<p><b>公益目的事業2</b></p> <p>(1) 栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業</p> <p>生涯を通じた食育や健康づくり、生活習慣病予防等を目的に地域に密着して実施するもので、講演会、食生活診断、相談指導、調理実習、展示等を通して、正しい知識の普及と実践への支援を進める事業</p> <p>(2) 疾病の重症化予防や寝たきり予防に資する事業</p> <p>生活習慣病等の予備軍や有症者への保健栄養指導、高齢者の低栄養等を改善する介護予防事業及び食事療養を必要とする傷病者への栄養管理指導等を行い、生活の質の向上を進める事業</p>	<p>府 民</p>	<p><b>公益目的事業2</b></p> <p>(1) 健康づくり推進事業</p> <p>健康づくり提唱のつどい、いきいき健康フェア、妊婦のための食生活支援、くらしと健康展、SKYフェスティバル、食育事業、地域健康まつり・健康フェア、関係機関との連携協力事業等</p> <p>(2) 栄養ケア・ステーション事業等</p> <p>特定保健指導事業、介護予防栄養改善事業、診療所等と連携した事業、健康づくりアドバイス事業、各種栄養相談等</p>
収益事業	<p>「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」の販売等</p>	<p>養成施設</p>	<p>—</p>